

こんな方 募集 しています!!

規模を縮小したい…
貸したい
引退するので…

農地

新たに始めたい…
借りたい
規模を拡大したい…

和歌山県農業公社
(農地中間管理機構)

農地貸付け

農地借受け

応募

貸付け相談

連携・協力

農地を貸したい方

事業対象農地

(お借りできるのは、以下のような農地です)

- 再生不能と判断される遊休農地等著しく利用困難でない農地。
- 立地条件や営農条件等から、借受希望者に貸し付けできる可能性が高い農地。

農地を借りたい農業者

募集対象

- ★規模拡大したい担い手農家
- ★新規就農者
- 定年帰農をお考えの方
- 希望に見合う農地をお探しの農業者

※市民農園をお探しの方は募集対象外です。

農地活用協議会
(JA、市町、農業委員会、振興局)

農地中間管理事業 ～農地の「貸したい」、「借りたい」をサポートします～

和歌山県農業公社（農地中間管理機構）とJA等の関係機関が連携し、規模縮小農家等から農地を借り受け、規模拡大したい担い手農家や新規就農者へ農地の集積を進める事業です。農地を「貸したい」方と「借りたい」方の間に公的機関である和歌山県農業公社（農地中間管理機構）が入るので、安心して農地の貸し借りが行えます。本事業による場合、借入面積は、市町で定める最低下限面積は関係ありません。

どんな人が利用するの？

- リタイアするので農地を貸したい。
- 規模を縮小したいので、借りてくれる農家を探して欲しい。
- 子どもが継ぐまでの間、農地を守ってほしい。

どんなメリットがあるの？

- 貸し手と借り手の間に公社が入るので安心です。
- 契約期間終了後、農地はお手元に戻ります。
- 賃貸借の場合、賃料は公社が回収するので手間いらず。

これまでの利用者の声

●後継者がなくて困っていたが、借り手が見つかってよかった。(貸し手)



●希望に合った農地を見つけてもらい、借りることができた。(借り手)



●耕作放棄地になる前に、農地を貸す事ができ助かった。(貸し手)



●安心して農地の貸し借りができた。(貸し手・借り手)



農地を貸したい方



JA 紀北かわかみ
農業経営課に相談窓口を
開設しています

相談は随時受付中。

※農地の条件により借り受け対象とならない農地もあります。

農地を借りたい 農業者の方



農業公社のホームページ、JA
紀北かわかみや各市町農業担当
課の窓口へお申込み下さい。

応募は随時受付中。

※お申し込みを頂いても、希望に添う農地がない場合もあります。

お問い合わせ先はこちら！

● 紀北川上農業協同組合 農業経営課

橋本市高野口町名古屋925 - 1

TEL 0736 - 43 - 2555

● 公益財団法人 和歌山県農業公社

(農地中間管理機構)

TEL 073 - 432 - 6115

● 伊都振興局 農業水産振興課

橋本市市脇4 - 5 - 8

TEL 0736 - 33 - 4930

● 橋本市 農林振興課

TEL 0736 - 33 - 6113

● かつらぎ町 産業観光課

TEL 0736 - 22 - 0300

● 九度山町 産業振興課

TEL 0736 - 54 - 2019

● 高野町 観光振興課

TEL 0736 - 56 - 2780